

第二期半田市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて（案）

令和 5 年 3 月

1 子ども・子育て支援事業計画について

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に規定される「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、各年度の「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」と「提供体制の確保の方策、実施時期」を定めるものです。

令和 2 年 3 月に第二期の計画を策定し、計画期間は令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間としています。

2 中間見直しについて

計画の策定にあたり国から「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成 26 年内閣府告示第 159 号。以下「基本指針」という。）において、市町村は、教育・保育給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこととされています。

3 見直し方法について

事業計画の中間年見直しについては、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」（令和 4 年 3 月 18 日付け内閣府事務連絡）に基づき、下記により行いました。

(1) 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し

① 実績値の把握

基本指針中の「教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数」については、市町村計画において設定した提供区域（本市では、中学校区を区域とする 5 区域）ごとに、教育・保育給付認定区分ごとの子どもの令和 3 年 4 月 1 日時点における実績値に基づくこととする。

② 「実績値」と「量の見込み」との比較

①に基づき把握した「実績値」について、教育・保育給付認定区分ごとに、市町村計画における「量の見込み」（必要利用定員総数）と比較し、**10% 以上の乖離**がある場合は、原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行うこととする。

実績値／量の見込み \leq 90%、実績値／量の見込み \geq 110%
の場合、原則として見直しが必要。

ただし、見直しの要否については市町村の事情を踏まえて検討すること。

乖離の原因が新型コロナウイルス感染症等の影響によるものである場合には影響を十分に留意したうえで補正を行うこと。

③ 要因分析

②を踏まえて見直しが必要と判断した場合は、乖離している要因について分析する。

④ 「量の見込み」の補正

見直しが必要と判断した場合、③の要因分析を踏まえて、「量の見込み」の補正を行うものとする。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し

教育・保育の「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容の変更に併せて、必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容の変更を行うこととする。

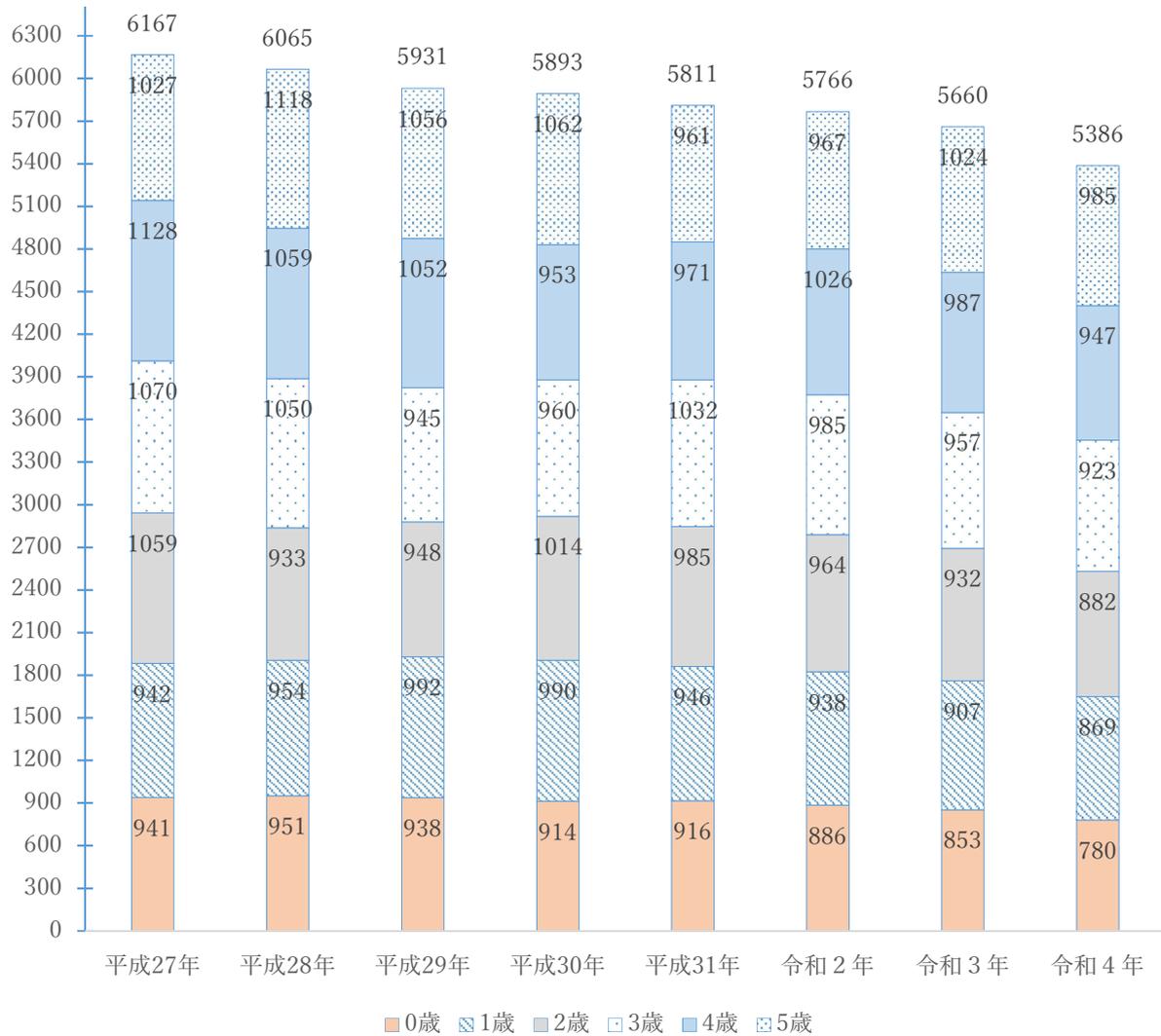
4 各事業の見直しについて

事業名	担当課名	計画書 (ページ)	実績/見込	見直し の有無
教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の方策・実施時期				
1・2号認定	幼児保育課	35～36	94.4%	なし
3号認定	学校教育課	39～40	91.9%	なし
地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の方策・実施時期				
(1) 利用者支援事業 (基本型) (母子保健型)	子育て相談課	41～42	50.0% 100%	なし
(2) 地域子育て支援拠点事業	子ども育成課 幼児保育課	43～44	57.6%	なし
(3) 妊婦健診 受診者 健診回数	子育て相談課	45	86.1% 91.6%	見直し
(4) 乳児家庭全戸訪問事業		46	51.9%	見直し
(5) 養育支援訪問事業、要支援児童・ 要保護児童等の支援に資する事業		47	58.8%	なし
(6) 子育て短期支援事業		48	60.5%	なし
(7) ファミリーサポートセンター事業 活動件数 センター件数	子ども育成課	49～50	95.0% 100.0%	なし
(8) 一時預かり事業 (幼稚園型)	学校教育課	51	87.8%	なし
一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	幼児保育課 子ども育成課	52～53	59.8%	なし
(9) 延長保育事業	幼児保育課	54	130.7%	見直し
(10) 病児保育事業		55	48.4%	なし
(11) 放課後健全育成事業	子ども育成課	56～58	99.0%	なし
(12) 実費徴収に係る補足給付を 行う事業	学校教育課	59	95.0%	なし

5 半田市の状況について

(1) 0歳から5歳の人口推移

平成27年～令和4年の本市の5歳以下の子どもの人口推移をみると、各年齢で減少傾向です。
全体では、平成27年から781人減少しています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

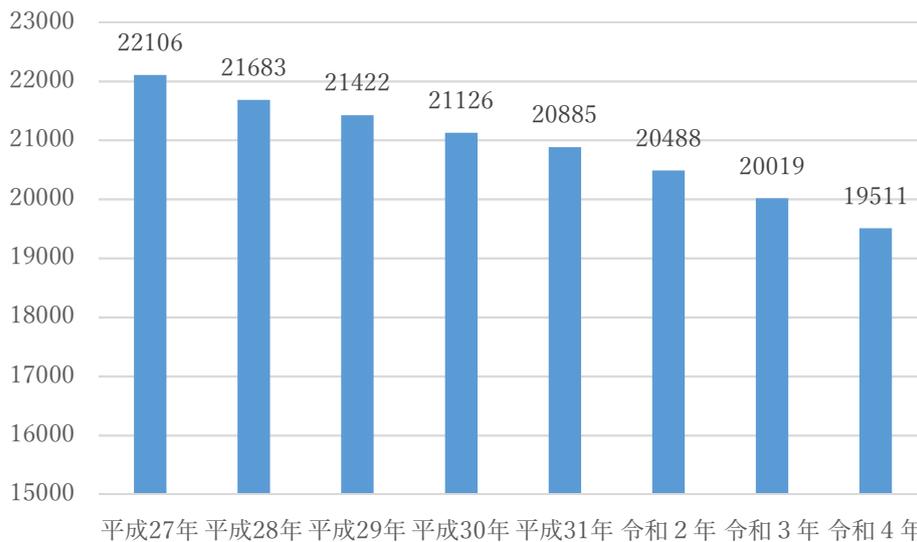
(2) 計画策定時の児童数推計と実績の比較

平成 27 年～令和 4 年における 5 歳以下の子どもの人口推移について、本計画策定時の調査で推計した人口推移と、実績値の比較です。

人口推移については、概ね当初の推計に近い推移をしています。(令和 4 年度の比較(実績/推計)では、97.38%。)

		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
推計	0歳	941	951	938	914	904	888	876	864
実績		941	951	938	914	916	886	853	780
	実績/推計						99.77%	97.37%	90.28%
推計	1歳	942	954	992	990	938	928	912	900
実績		942	945	992	990	946	938	907	869
	実績/推計						101.08%	99.45%	96.56%
推計	2歳	1059	933	948	1014	991	938	928	912
実績		1059	933	948	1014	985	964	932	882
	実績/推計						102.77%	100.43%	96.71%
推計	3歳	1070	1050	945	960	1018	994	941	931
実績		1070	1050	945	960	1032	985	957	923
	実績/推計						99.09%	101.70%	99.14%
推計	4歳	1128	1059	1052	953	957	1015	991	938
実績		1128	1059	1052	953	971	1026	987	947
	実績/推計						101.08%	99.60%	100.96%
推計	5歳	1027	1118	1056	1062	948	952	1010	986
実績		1027	1118	1056	1062	961	967	1024	985
	実績/推計						101.58%	101.39%	99.90%
合計	推計	6167	6065	5931	5893	5756	5715	5658	5531
	実績	6167	6056	5931	5893	5811	5766	5660	5386
	実績/推計						100.89%	100.04%	97.38%

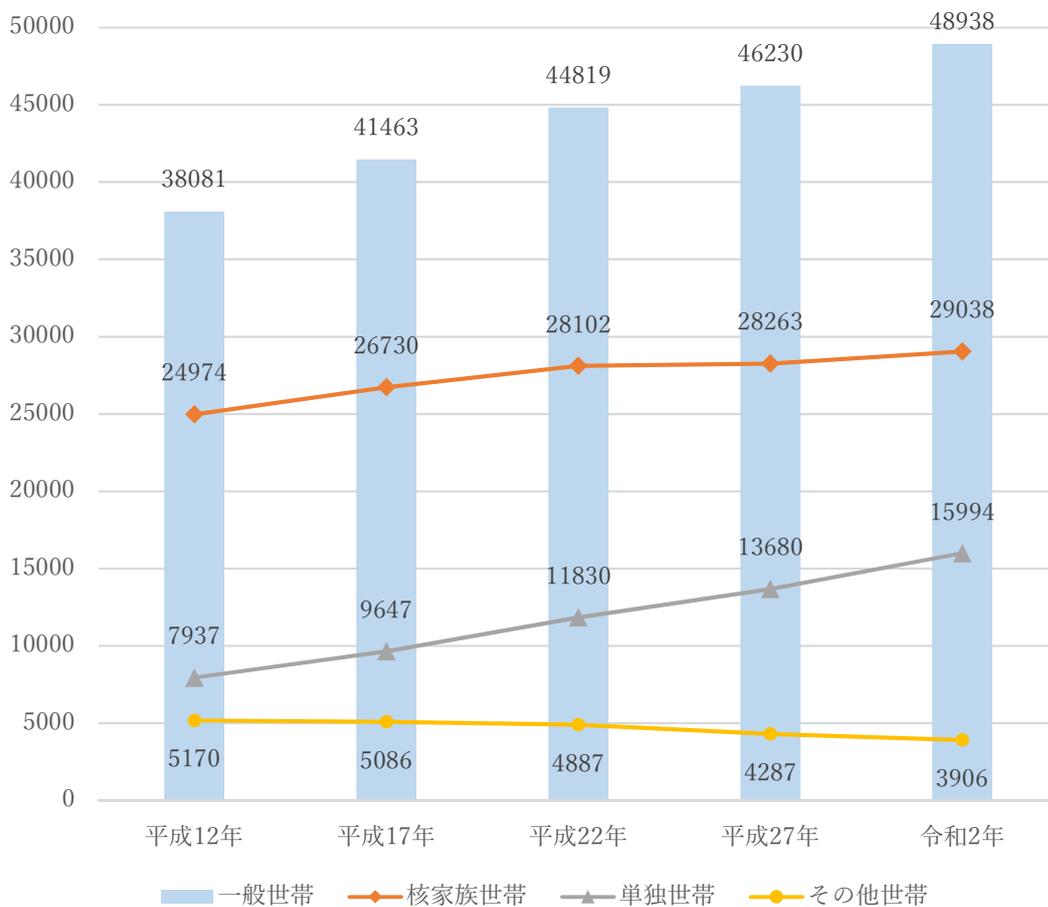
(3) 人口推移(0～18歳)



資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

(4) 世帯数の推移

本市の世帯構成の状況は、核家族世帯及び単独世帯の増加傾向が続いています。
また、全体の割合では、核家族世帯の割合が多い（59.34%（令和2年度））状況です。

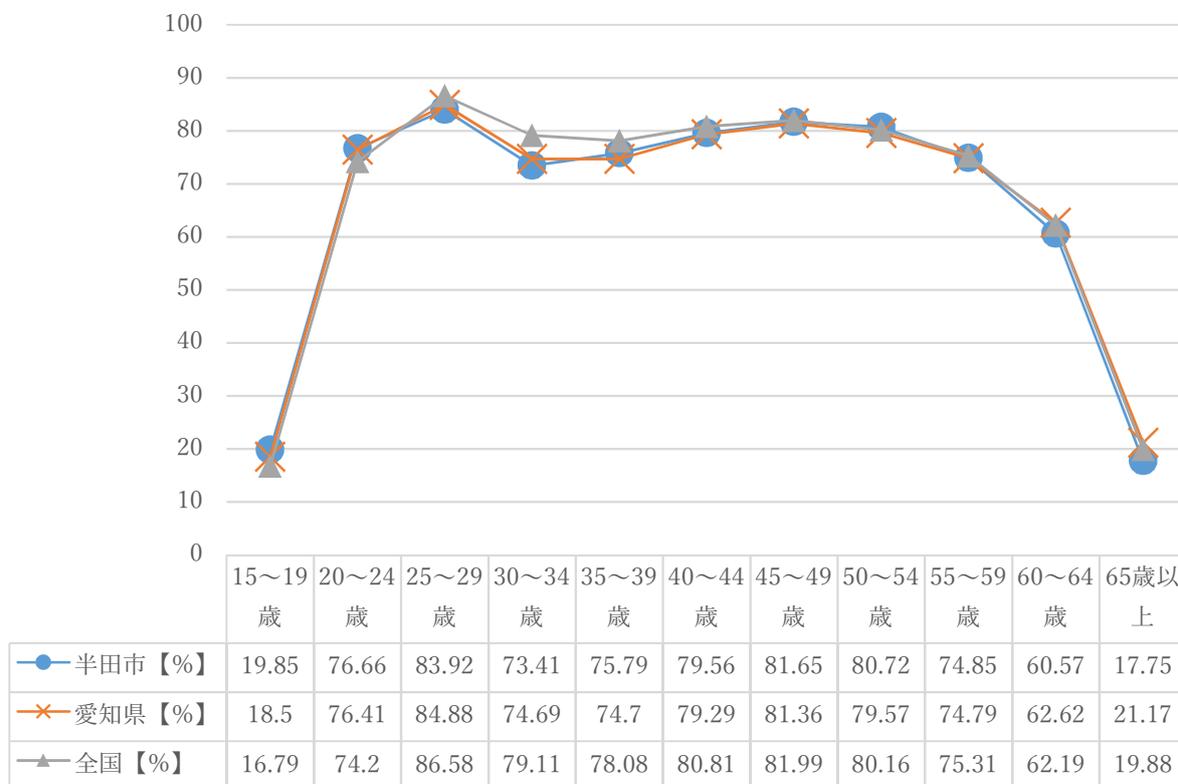


資料：国政調査

(5) 女性の年齢別労働力率（令和2年）

女性の労働力状態をみると、全国や愛知県と全体的に同水準になっています。結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、その後年々増加するM字カーブを描いています。

なお、これは平成27年においても同じ状況です。

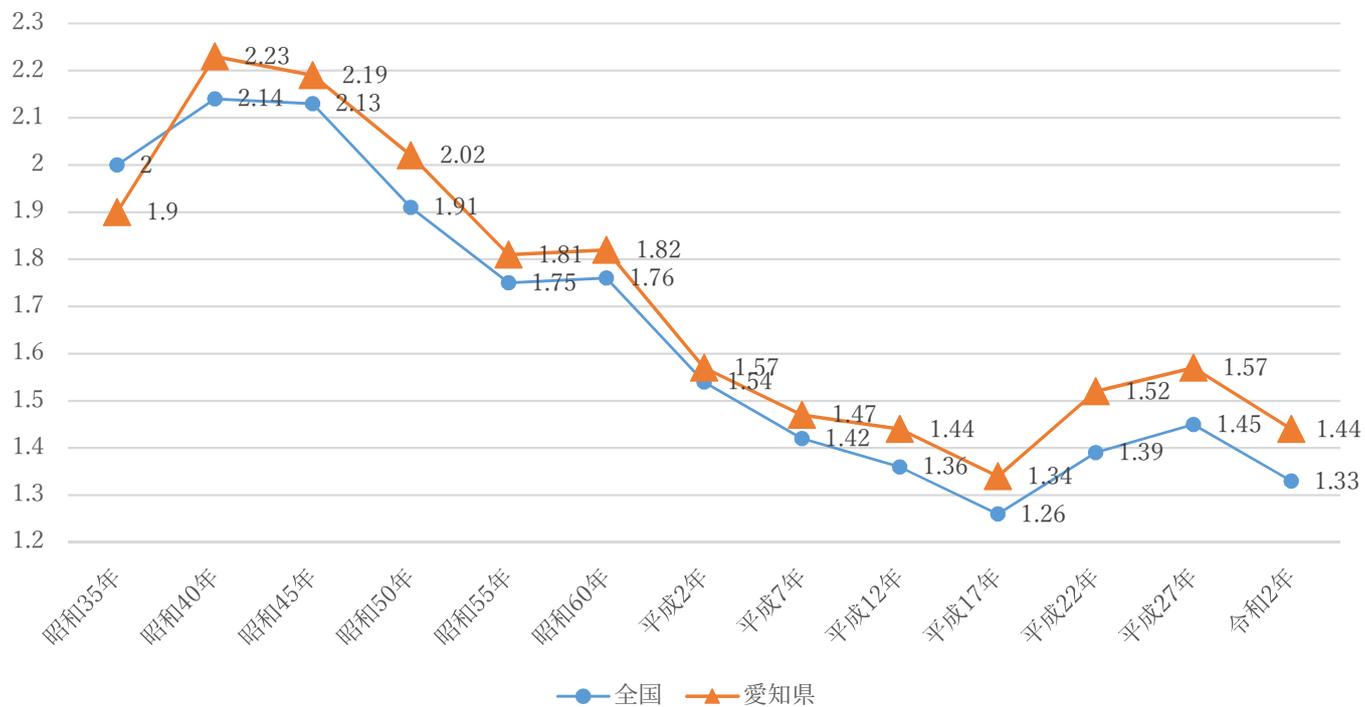


資料：国政調査

(6) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、全国に比べて愛知県は高い率で推移しています。

※数値が、2.08を下回ると人口減少に転じるといわれています。



資料：国政調査

6 教育・保育の見直し

教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の方策・実施時期

事業名 教育・保育の提供体制（1・2号認定）

（計画 35～36ページ）

担当課 幼児保育課、学校教育課

下記により、量の見込み、内容等の見直しは行わないこととします。

計画値より実績値が下回り、量の見込みに対する実績値は **94.4%**（令和3年度）と乖離はほとんどみられませんでした。

量の見込みと実績値の比較

※令和3年度の実績は、令和3年4月1日時点

	令和3年度計画値 A (人)	令和3年度実績値 B (人)	B/A (%)	令和4年度計画値 (人) C	令和4年4月1日時点実績 D	D/C (%)	令和5年度計画値 (人)	令和6年度計画値 (人)
①量の見込み	3,017	2,848	94.4	2,929	2,732	93.3	2,848	2,793
②確保の方策(目標)	育施設等 特定教育・保	4,210	4,210	4,210	4,210		4,210	4,210
	利用 市外からの	226	226	226	226		226	226
	利用 市外施設を	10	10	10	10		10	10

事業名 教育・保育の提供体制（3号認定）

（計画 39～40ページ）

担当課 幼児保育課

下記により、量の見込み、内容等の見直しは行わないこととします。

計画値より実績値が下回り、量の見込みに対する実績値は**91.9%**（令和3年度実績）と乖離はほとんどみられませんでした。

量の見込みと実績値の比較

※令和3年度の実績は、令和3年4月1日時点

	令和3 年度計 画値 A (人)	令和3 年度実 績値 B (人)	B/A (%)	令和4年 度計画値 (人) C	令和4年 4月1日時点 実績 D	D/C (%)	令和5 年度計 画値 (人)	令和6 年度計 画値 (人)
①量の見込み	795	731	91.9	783	756	96.6	772	762
②確保の方策 (目標)	850	850		850	850		867	867
特定教育・ 保育施設等 (地域枠) 企業主導型保育施設	61	61		61	61		61	61

7 地域子ども・子育て支援事業の見直し

地域子ども・子育て支援事業量の見込み及び提供体制の確保の方策・実施時期

事業名 利用者支援事業（基本型）

（計画 41～42 ページ）

担当課 子育て相談課、子ども育成課

子どもや保護者あるいは妊娠している方が、保育園・幼稚園。認定こども園の施設をはじめ、一時預かり事業、放課後児童健全育成事業等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう情報を提供するほか、必要時応じて相談・助言を行うなど、関係機関との連絡調整や相談などを含めた支援を実施しています。

事業実施内容について見直しは行わず、引き続き現状の提供量を確保します。

令和4年4月より子育て相談課を設置し、基本型と母子保健型を一つの課で実施し、妊娠期から出産、子育て期まで支援する体制を整えました。また、基本型については、令和4年度から子育て支援センターにて体制を整備し、支援の充実に努めています。

量の見込みと実績値の比較

量の見込み：利用者支援事業の設置個所

（基本型）

	令和3年度計画値 A (個所)	令和3年度実績値 B (個所)	B/A (%)	令和4年度計画値 (個所)	令和5年度計画値 (個所)	令和6年度計画値 (個所)
①量の見込み	2	1	50	2	2	2
②確保の方策 (目標)	2	2		2	2	2

（母子保健型）

	令和3年度計画値 A (個所)	令和3年度実績値 B (個所)	B/A (%)	令和4年度計画値 (個所)	令和5年度計画値 (個所)	令和6年度計画値 (個所)
①量の見込み	1	1	100	1	1	1
②確保の方策 (目標)	1	1		1	1	1

事業名 地域子育て支援拠点事業

(計画 43～44 ページ)

担当課 子ども育成課、幼児保育課

地域において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業を実施します。

本市では、子育て支援センター、岩滑こども園子育て支援室、板山ふれあいセンター、青山児童センター、乙川中学校区、亀崎中学校区の合計6か所で、地域子育て支援拠点事業を実施しています。

事業実施内容について見直しは行わず、引き続き現状の提供量を確保します。

新型コロナウイルスの影響により、利用数は減少。

社会が「With コロナ」に移行するにつれて、利用者数は徐々に回復すると想定し、事業実施内容については、引き続き現状の提供量を確保します。

量の見込みと実績値の比較

量の見込み：事業所における年間利用数

	令和3年度計画値 A (人)	令和3年度実績値 B (人)	B/A (%)	令和4年度計画値 (人)	令和5年度計画値 (人)	令和6年度計画値 (人)
①量の見込み	64,187	36,958	57.6	66,848	69,620	72,507
②確保の方策 (目標)	64,187	64,187		66,848	69,620	72,507

(参考)

利用状況の推移(単位：人)

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
44,062	48,541	48,783	50,983	57,455	54,995	31,267

事業名 妊婦健診

(計画 45人-シ)

担当課 子育て相談課

母子ともに健全に妊娠・出産ができるように、妊産婦健診や乳児健診受診券を交付して安心して健診が受けられる体制を整えています。また医療機関とも連携し、健診による異常の早期発見・対応だけでなく、妊娠期の支援から産後うつや育児不安など子育て支援の一環として妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援をしています。

令和4年度以降の量の見込みと実績値の乖離が見込まれるため、見直しをします。

量の見込みの見直しにあたっては、令和3年度の受診票交付者数802人、健診回数10,380回を最大値とし、令和4年度から令和6年度の見込み値とする。

確保の方策については、量の見込みに全て対応するものとして数値を設定。

令和4年度から開始した、新生児聴覚検査を含め、妊娠中の健康管理や乳幼児の健康保持・向上させるための公費負担を継続します。

(1) 量の見込みと実績値の比較

量の見込み：令和3年度の受診票交付者数

見直し(案)

確保の方策：量の見込みに全て対応するものとして数値を設定

		令和3年度 計画値 A (人)	令和3年度 実績値 B (人)	B/A (%)	令和4年度 計画値 (人)	令和5年度 計画値 (人)	令和6年度 計画値 (人)
① 量の見込み	受診票 交付者数 (人)	932	802	86.1	802	802	802
	健診回数 (回)	10,892	10,380	95.3	10,380	10,380	10,380
② 確保の方策 (目標)	受診票 交付者数 (人)	932	932		802	802	802
	健診回数 (回)	10,892	10,892		10,380	10,380	10,380

(修正前 量の見込み、確保の方策)

量の見込み：健診対象者及び健診回数は、0歳児人口推計の減少率を乗じて算出

		令和3年度 計画値 (人)	令和4年度 計画値 (人)	令和5年度 計画値 (人)	令和6年度 計画値 (人)
① 量 の 見 込 み	受診票 交付者数 (人)	932	920	909	898
	健診回数 (回)	10,892	10,757	10,624	10,492
② 確 保 の 方 策 (目 標)	受診票 交付者数 (人)	932	920	909	898
	健診回数 (回)	10,892	10,757	10,624	10,492

(参考)

受診票交付者数 (単位：人)

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
1,087	987	950	1,004	907	942	866

事業名 乳児家庭全戸訪問事業

(計画 46 戸-ジ)

担当課 子育て相談課

生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供を行うなどの支援を実施しています。

量の見込みと実績値の乖離が大きいため、見直しをします。

量の見込みの見直しにあたっては、令和 3 年度の訪問対象者数 788 人≒800 人を最大値とし、令和 4 年度から 6 年度の見込み値とする。

確保の方策については、量の見込みに全て対応するものとして数値を設定。

出生数の減少及び新型コロナ感染拡大に伴い、訪問実績が減少。感染拡大時期には、保健師による電話対応等に切り替え、親子の心身の状況や養育環境を把握するなど臨機応変に対応しました。

本市では、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、民生児童委員の改選期に合わせ、令和 4 年 1 2 月から家庭児童相談員を中心とした訪問に改め、主任児童委員等にご協力いただく中で地域とのつながりを保ちながら実施するよう見直しました。

今後も、主任児童委員等と連携し、生後 2 か月の乳児のいるすべての家庭の養育環境の把握に努め、地域での継続した子育て支援を実施します。

量の見込みと実績値の比較

見直し (案)

量の見込み：訪問実施数

	令和 3 年度計画値 A (人)	令和 3 年度実績値 B (人)	B/A (%)	令和 4 年度計画値 (人)	令和 5 年度計画値 (人)	令和 6 年度計画値 (人)
①量の見込み	917	476	51.9	800	800	800
② 確保の方策 (目標)	917	917		800	800	800

(修正前 量の見込み、確保の方策)

	令和 3 年度計画値 (人)	令和 4 年度計画値 (人)	令和 5 年度計画値 (人)	令和 6 年度計画値 (人)
①量の見込み	917	906	895	884
② 確保の方策 (目標)	917	906	895	884

(参考)

利用状況の推移 (単位 : 人)

H27	H28	H29	H30	R1	R2
889	928	894	837	814	700

事業名 養育支援訪問事業、要支援児童・要保護児童等の支援に資する事業
(計画 47ページ)

担当課 子育て相談課

子どもが安全、安心な環境で育つことができるよう、母親の妊娠・出産・育児期から保護者の育児、家事等における養育能力を身に付けられるよう子どもや家庭に関わる関係機関が情報共有し、連携して当該家庭及び子どもへの支援を実施しています。

事業実施内容について見直しは行わず、引き続き現状の提供量を確保します。

令和2年度、3年度は対象世帯が減少。

今後も、要対協事務局の子育て相談課が愛知県知多児童・障害者相談センターなどの関係機関と密に連携し、支援が必要な家庭の把握に努めるとともに、当該家庭や子どもの課題を共有し、適切な支援を行います。

また、特に養育支援が必要な家庭においては、専門員が定期的に家庭訪問し、個々の課題に応じた指導助言を行うほか、育児・家事援助を引き続き民間事業所に委託するなど、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。

更に、民生・児童委員や主任児童委員など地域の協力も得ながら、当該家庭や子どもあるいは妊産婦が安心、安全かつ安定した日常生活を営むことができるよう支援します。

量の見込みと実績値の比較

量の見込み：対象世帯に訪問した年間実施回数。

	令和3年度計画値 A (回)	令和3年度実績値 B (回)	B/A (%)	令和4年度計画値 (回)	令和5年度計画値 (回)	令和6年度計画値 (回)
①量の見込み	170	100	58.8	170	170	170
②確保の方策 (目標)	170	170		170	170	170

(参考)

利用状況の推移 (単位：回)

H27	H28	H29	H30	R1	R2
267	171	162	164	124	160

事業名 子育て短期支援事業

(計画 48 ヶーシ)

担当課 子育て相談課

保護者の疾病や仕事等の事由により、子どもの養育が一時的に困難となった場合や、夫の暴力等により母子を緊急に一時保護する場合に、子どもを市内の母子生活支援施設を始め、助産院や近隣の児童養護施設等での受入れ体制を整えて実施しています。

事業実施内容について見直しは行わず、引き続き現状の提供量を確保します。

令和2、3年度は利用世帯が減少。

保護等が必要な子どもあるいは母子に対しては、その状況を適切に把握したうえで、愛知県知多児童・障害者相談センターや愛知県女性相談センターと連携して、短期入所生活援助事業（ショートステイ）又は一時保護等による支援を引き続き行います。

また、夜間養護等事業（トワイライトステイ）は、提供体制が整っていないため実施していませんが、引き続きファミリー・サポート・センター事業等の類似の支援が行える事業により対応します。

なお、短期入所生活援助事業利用中の通学が可能となるよう施設と調整するなど支援をしています。

量の見込みと実績値の比較

量の見込み：対象となる見込み家庭の年間実施日数。（夜間養護等事業は含めず。）

量の見込みは、過去5年間の実績のうち最大値（日数）。

	令和3年度計画値 A (日)	令和3年度実績値 B (日)	B/A (%)	令和4年度計画値 (日)	令和5年度計画値 (日)	令和6年度計画値 (日)
①量の見込み	38	23	60.5	38	38	38
②確保の方策 (目標)	38	38		38	38	38

(参考)

利用状況の推移(単位：日)

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
14	17	21	38	32	51	12

事業名 ファミリーサポートセンター事業
(計画 49～50 ページ)

担当課 子ども育成課

乳幼児や小学生の預かり等の援助を受けたい人（依頼会員）と、援助を行いたい人（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を実施しています。

事業実施内容について見直しは行わず、引き続き現状の提供量を確保します。

依頼会員のニーズと提供会員の受け入れを円滑にマッチングし、地域における子育て支援事業の一つとして、適切に機能するよう会員同士の相互援助の仕組みづくりを目指します。

量の見込みと実績値の比較

量の見込み：平成 28 年度から平成 30 年度の伸び率の平均を、直近の実績に乗じた値

確保の方策：援助会員の推計値イ（下記（参考））に年間依頼件数の平均値ウ（5.8 件）と
会員割合目標値エ（下記（参考））を乗じた数値

		令和 3 年度計画 値 A	令和 3 年 度実績値 B	B/A (%)	令和 4 年 度計画値	令和 5 年 度計画値	令和 6 年 度計画値
① 量の見 込み	活動件数 (件)	3,323	3,158	95.0	3,326	3,330	3,333
	センター件数 (か所)	1	1	100.0	1	1	1
② 確保の 方策 (目標)	活動件数 (件)	3,730	3,730		3,908	4,083	4,263
	センター件数 (か所)	1	1		1	1	1

(参考) ※計画 50 ページ

会員・活動状況等

ア 会員数及び活動件数（実績）

	H26	H27	H28	H29	H30
(ア)依頼会員	559 人	580 人	608 人	616 人	626 人
(イ)提供会員	199 人	208 人	221 人	236 人	242 人
(ウ)活動件数	3,856 件	4,676 件	3,346 件	3,088 件	3,317 件

イ 推計会員数（実績より推計したもの）

	R2	R3	R4	R5	R6
(ア)依頼会員	630 人	657 人	685 人	714 人	745 人
(イ)提供会員	245 人	268 人	293 人	320 人	350 人

ウ 依頼会員一人あたりの年間依頼件数の平均値（実績） 5.8 件（ア（ウ）/（ア）5 年平均）

エ 会員割合

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	2.5 人	2.4 人	2.3 人	2.2 人	2.1 人

※提供会員 1 人に対する依頼会員の数。事業の最終目標として、提供会員 1 人に対して依頼会員 2 人という割合を設定。

事業名 一時預かり事業（幼稚園型）
（計画 51パーセント）

担当課 学校教育課

保護者がパートタイム就労や疾病・出産などの理由により、家庭での保育が困難な場合に、幼稚園等において在園児を対象に預かり保育を行います。

事業実施内容について見直しは行わず、引き続き現状の提供量を確保します。

今後も、すべての幼稚園で預かり保育を実施し、保護者の利用希望に合ったサービスの提供を行います。

量の見込みと実績値の比較

量の見込み：令和2年度一時預かり事業（幼稚園型）の利用定員

	令和3年度計画値 A (人)	令和3年度実績値 B (人)	B/A (%)	令和4年度計画値 (人)	令和5年度計画値 (人)	令和6年度計画値 (人)
①量の見込み	24,000	12,445	51.9	24,000	24,000	24,000
②確保の方策 (目標)	24,000	24,000		24,000	24,000	24,000

(参考)

利用状況の推移（単位：人）

H28	H29	H30	R1	R2
3,762	3,482	6,219	8,524	10,417

事業名 一時預かり事業（幼稚園型を除く）

（計画 52～53 ページ）

担当課 幼児保育課、子ども育成課

保護者がパートタイム就労や疾病・出産などの理由により、家庭での保育が困難な場合に、一時的な保育を行います。

保育園等では満1歳以上を対象とし、子育て支援センター（施設内託児室）では生後6か月以上を対象として一時的な保育を実施しています。

事業実施内容について見直しは行わず、引き続き現状の提供量を確保します。

令和2年度、3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により実績が減少。

幼稚園の長期休暇時の利用希望が多く、一定期間に利用者が集中する傾向があります。

量の見込みと実績値の比較

量の見込み：令和2年度一時預かり事業（幼稚園型を除く）の利用定員

	令和3年度計画値 A (人)	令和3年度実績値 B (人)	B/A (%)	令和4年度計画値 (人)	令和5年度計画値 (人)	令和6年度計画値 (人)
①量の見込み	4,956	3,993	87.8	4,890	4,827	4,764
②確保の方策 (目標)	4,547	4,547		4,493	4,441	4,390

(参考)

利用状況の推移（単位：人）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
保育園	3,167	3,800	4,076	4,526	3,777	3,640	2,748
支援センター	1,984	1,435	1,487	1,478	1,422	1,595	1,070
計	5,151	5,235	5,563	6,004	5,199	5,235	3,818

事業名 延長保育事業

(計画 54ページ)

担当課 幼児保育課

保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う延長保育需要に対応するため、保育園等において、午後4時までの通常保育時間を超えて、最長で午後7時までの延長保育を実施している。

令和4年度以降の量の見込みと実績値の乖離が見込まれるため、見直しをします。

量の見直しにあたっては、平成29年度から令和3年度までの伸び率平均(1.02)を直近の実績に乗じた値とします。

保護者の就労形態の多様化等により延長保育の実績は増加している。一方で保育士の確保が課題となっている。

今後は、保護者からの申請の確認を適正に行い、真に必要な保護者が利用できるよう、受け入れ体制を整えるとともに、令和5年度から花園保育園の民営化により、午後7時半までの延長保育を実施するなど、民営化による事業の拡充に取り組んでいく。

量の見込みと実績値の比較

量の見込み：現在の実施体制で受け入れを図る。

見直し(案)

真に必要な保護者が利用できる制度とする。

	令和3年度計画値 A (人)	令和3年度実績値 B (人)	B/A (%)	令和4年度計画値 (人)	令和5年度計画値 (人)	令和6年度計画値 (人)
①量の見込み	375	490	130.7	500	510	520
②確保の方策 (目標)	375	375		500	510	520

(修正前 量の見込み、確保の方策)

	令和3年度計画値 A (人)		令和4年度計画値 (人)	令和5年度計画値 (人)	令和6年度計画値 (人)
①量の見込み	375		415	458	507
②確保の方策 (目標)	375		415	458	507

(参考)

利用状況の推移 (単位：人)

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
1,322	469	476	466	427	468	473

事業名 病児保育事業
(計画 55ページ)

担当課 幼児保育課

病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを病院等の医療機関や保育施設などで一時的に預かります。

令和4年度 利用定員

実施施設 1か所

定員 6人(1日あたり)

事業実施内容について見直しは行わず、引き続き現状の提供量を確保します。

令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用実績が減少。

今後は、企業訪問や動画等作成によりPRを継続して行うとともに、令和5年度から導入予定である予約システムを利用することにより、登録者数や利用者数の増加を図ります。

(1) 量の見込みと実績値の比較

量の見込み：令和2年度病児保育の利用定員

	令和3年度計画値 A (人)	令和3年度実績値 B (人)	B/A (%)	令和4年度計画値 (人)	令和5年度計画値 (人)	令和6年度計画値 (人)
①量の見込み	500	242	48.4	500	500	500
②確保の方策 (目標)	500	500		500	500	500

(参考)

利用状況の推移(単位：人)

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
12	12	13	232	246	481	130

事業名 放課後児童健全育成事業

(計画 56～58 ページ)

担当課 子ども育成課

保護者が就労等により昼間家庭にいない世帯の小学生に、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図ります。

事業実施内容について見直しは行わず、引き続き現状の提供量を確保します。

児童が放課後に安全に小学校から放課後児童クラブ施設へ移動できるよう、小学校の長寿命化による建替工事等に合わせ、学校敷地内へ放課後児童クラブ施設を順次整備していく方針です。

また、共働き世帯等の増加に伴い、複数の学区で待機児童の発生が懸念されているため、学校の長期休業期間中（春夏冬休み）の児童の預かり事業を実施し、ニーズに即した預け先を確保することで、既存事業における待機児童の発生を解消するとともに、より一層児童の安心安全な居場所（サードプレイス）づくりの推進を図ります。

(1) 量の見込みと実績値の比較

量の見込み：事業を委託する 20 クラブの登録児童数

	令和3年度計画値 A (人)	令和3年度実績値 B (人)	B/A (%)	令和4年度計画値 (人)	令和5年度計画値 (人)	令和6年度計画値 (人)
①量の見込み	1,040	1,030	99.0	1,095	1,150	1,204
②確保の方策 (目標)	1,040	1,040		1,095	1,150	1,204

事業名 実費徴収に係る補足給付を行う事業

(計画 59 ページ)

担当課 学校教育課

実費徴収に係る補足給付を行う事業は、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園における副食材料費補助として、低所得者世帯等の子どもの副食費に対する助成を行っています。

事業実施内容について見直しは行わず、引き続き現状の提供量を確保します。

令和元年 10 月から始まった幼児教育・保育の無償化により、保育ニーズがどのように変化しているのかを的確にとらえ、現在の実費徴収に係る補足給付を行う事業の内容が保護者のニーズを満たしているかどうかを検討し、柔軟に対応を図ることとします。

(1) 量の見込みと実績値の比較

量の見込み：現在の実費徴収に係る補足給付を行う事業内容で実施

	令和3年 度計画値 A (人)	令和3年 度実績値 B (人)	B/A (%)	令和4年 度計画値 (人)	令和5年 度計画値 (人)	令和6年 度計画値 (人)
①量の見込み	60	57	95.0	60	60	60
②確保の方策 (目標)	60	60		60	60	60